

平成28年度 愛知県小中学校PTA連絡協議会 目標および活動方針（案）

愛知県小中学校PTA連絡協議会は、昭和25年2月の結成以来、一貫して子どもの健やかな成長を目指し、単位PTA及び郡市PTA連絡協議会との相互連携のもとに、保護者と教職員が共に手を携えて活動し、多くの成果をあげてきた。

しかし、少子化や核家族化、高度情報化、グローバル化など、今日の社会や家庭環境の急激な変化は、子どもの健やかな成長に大きな影響を与えている。とりわけ、スマートフォンや携帯電話からの有害情報の氾濫、いじめ、非行・犯罪の低年齢化、子どもを巻き込む凶悪事件の発生等が依然として後を絶たず、憂慮すべき状況にある。

このような現状を踏まえ、愛知県小中学校PTA連絡協議会は、PTA活動の本来果たすべき役割を再確認するとともに「教育の原点は家庭にある」ことを自覚し、夢と希望をもちながら主体的に未来を切り拓くことのできる子どもの育成に向けて、共に学び、共に育ち、共に考え行動していく。

記

目 標 「愛と知で 子どもたちの未来に 夢と希望を」 — 共に学び 共に育ち 共に考動するPTA —

活動方針

1 家庭教育力の強化を図る

- ・子どもと語り、共に考動し、保護者としての自覚を高めるとともに、自らの責任を果たし、家庭教育の充実を図る。
- ・家庭の果たすべき役割を見つめ直し、子どもに食生活をはじめとする基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、家庭で守るべきルールづくりに取り組む。
- ・子どもとのふれあいをより一層深め、心のよりどころとなる家庭環境をつくる。

2 学校支援を積極的に進める

- ・保護者と教職員が共に手を携えて考動し、子どもたちの健やかな成長を支える。
- ・学校教育への理解を深め、学校教育活動への積極的な支援と参加を進める。

3 地域社会との緊密な連携を築く

- ・地域との緊密な連携・融合を積極的に図り、共に考動し、子どもにとって安心・安全な社会を築く。
- ・子どもが豊かな体験活動をすることのできる社会環境を、地域と共に整える。

平成27年度 愛知県小中学校 P T A 連絡協議会事業報告

年月日	会 議 名 等	場 所	事 業 の 概 要 等
27. 6. 9	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	平成26年度の事故状況のまとめ、案件の審査
	新旧役員会・理事会		平成26年度の反省と平成27年度総会議案・運営計画等
6.17	総 会	愛知芸術文化センター	平成26年度事業報告、決算・監査報告 平成27年度役員選出、事業計画案・予算案審議、記念公演
6.26	役 員 会 ・ 理 事 会	愛 知 県 教 育 会 館	平成27年度重点事業実施計画、活動方針、日 P 全国研究大会への参加、常置委員会の組織づくりと活動、安全互助事業の役員委嘱等
7. 2	教育事務所担当主事会	愛 知 県 教 育 会 館	年間事業計画についての連絡調整等
	郡市 P 連事務局担当者会		同 上
	情報交換事業連絡会		情報交換事業の実施等
7.23	臨 時 役 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	ネットキャラバン隊への取組等
	母親代表・役員・理事会 合同研修会		講師：吉岡良平氏（草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会事務局長） 演題：いまだきの子供たちのネット・ケータイ～子供たちのトラブルと背景～
7.28	企 画 検 討 会 議	愛 知 県 教 育 会 館	会の目的・運営方法等、日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会に向けて等
8.21 8.22	第63回 日本 P T A 全国 研究大会札幌大会	札 幌 市	全体会・分科会への参加研修、情報交換（43名参加：含む役員）
9. 8	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	事故受付状況の報告、事故報告に基づく審査
	役 員 会 ・ 理 事 会		いじめ防止標語コンテスト募集、P T A 新聞コンクール募集、書き損じはがきの集約依頼、日 P 心のきずな61教育支援基金、企画検討会議の運営等
10. 6	臨時役員会・三行詩審査会	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 組織運営事例集、日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会大綱案等、三行詩コンクールの県内審査
10. 9 10.10	第71回 日本 P T A 東海 北陸ブロック研究大会 石川県・小松大会	石 川 県 小 松 市	全体会・分科会への参加研修、情報交換（189名参加：含む役員）
10.27	企 画 検 討 会 議	愛 知 県 教 育 会 館	会の申合せ事項の確認、日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会大綱案（組織・会場等）
11. 5	郡市 P 連事務局担当者会	愛 知 県 教 育 会 館	年間事業計画等についての連絡調整
11.19	日本 P T A 年次表彰式	東京(ホテルニューオータニ)	優良 P T A の表彰（文部科学大臣表彰、日本 P T A 会長表彰：団体・個人）
12. 3	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	受付事故状況の報告、事故状況に基づく審査、東海北陸安全互助会の報告
	役 員 会 ・ 理 事 会		日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会大綱案、書き損じはがき収益金の配分、「愛知の P T A」編集計画、日 P 国内研修事業等
	常 置 委 員 会		各常置委員会の活動報告、意見交換等
28. 1.22	企 画 検 討 会 議	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会大綱案・会場案等
	臨 時 役 員 会		平成28年度の目標及び活動方針、中間決算・予算案、母親代表研修会等
2. 3	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	受付事故状況の報告、事故状況に基づく審査
	役 員 会 ・ 理 事 会		平成27年度事業・決算の中間報告、平成28年度の目標と活動方針、「携帯・スマホの適正な利用に向けて」「いじめ根絶に向けて」の活動等
3.10	企 画 検 討 会 議	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会大綱案・組織案・会場案等
4.14	広 報 環 境 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	P T A 新聞コンクールの県内審査
5.19	企 画 検 討 会 議	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会大綱案・組織案・会場案等
6. 2	会 計 監 査 会	愛 知 県 教 育 会 館	平成27年度愛知県 P 連会計に関する監査
常 置 委 員 会		総務財務（次年度の事業・財政計画等）、教育文化（情報交換事業の計画推進と反省集約等） 広報環境（「愛知の P T A」の編集・コラム「花ノ木」の執筆・新聞コンクール審査等） 厚生給食（安全互助事業の検討等）、母親（母親代表研修会の企画と実施等）	
情 報 交 換 事 業		地域の実態に即した望ましい P T A の在り方等についての情報交換及び意見交換（県内10会場）	
指導者研修（県教育委員会共催）		単位 P T A ・地区 P T A の指導的立場にある会員が県内 9 地区で研修	
「愛知の P T A」の発行		第473号～第484号の発行、県内全会員に無料配付	
情 報 の 集 約 ・ 発 信 ・ 交 換		愛知県小中学校 P T A 連絡協議会ホームページの更新	
愛知の教育をよくするための 県 民 陳 情 署 名 運 動		愛知の教育をよくするために、豊かな教育を創造する県民会議（教育関係 6 団体）の所属団体としての県民陳情活動への取組	
豊かな教育を創造する県民会議		「父母と教師の教育を語る会<教育講演会>」に県内全域から多数の会員が参加	

平成27年度 愛知県小中学校 P T A 連絡協議会決算書

収 入 総 額	44,730,727 円	自 平成27年 6 月 1 日
支 出 総 額	42,116,769 円	至 平成28年 5 月31日
差 引 残 額	2,613,958 円	

1 収 入 の 部 (単位 円)
(△印は減を示す)

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	内 訳
会 費	18,696,000	18,691,982	△ 4,018	41円×児童生徒数 455,902人
事 業 費	15,920,000	15,907,680	△ 12,320	安全互助事業 40円×世帯数 397,692世帯
助 成 金	750,000	780,000	30,000	愛知県教育振興会・愛知県教育公務員弘済会助成金
繰 入 金	3,000,000	1,706,500	△ 1,293,500	安全互助事業積立基金特別会計
雑 収 入	2,402,780	3,159,345	756,565	書き損じはがき収益、広告料、安全互助事業集金事務費、預金利息等
繰 越 金	4,485,220	4,485,220	0	前年度繰越金
合 計	45,254,000	44,730,727	△ 523,273	

2 支 出 の 部 (単位 円)
(△印は減を示す)

項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	内 訳
会 議 費	総 会 費	1,400,000	1,415,674	15,674	会場費、公演料等
	理 事 会 費	550,000	465,069	△ 84,931	会議室使用料、旅費等
	役 員 会 費	550,000	469,418	△ 80,582	会議室使用料、旅費等
	委 員 会 費	200,000	108,796	△ 91,204	会議室使用料、旅費等
事 務 局 費	人 件 費	8,000,000	7,480,290	△ 519,710	職員給料
	法 定 福 利 費	950,000	1,014,249	64,249	社会保険料、労働保険料等
	外 部 指 導 費	750,000	665,000	△ 85,000	公認会計士顧問料、P T A 新聞コントロール指導料
	消 耗 品 費	180,000	131,728	△ 48,272	事務用品等
	印 刷 製 本 費	620,000	423,538	△ 196,462	資料印刷費等
	通 信 運 搬 費	900,000	633,648	△ 266,352	切手代、配送料、振込手数料、愛知の P T A 送料等
	備 品 費	200,000	25,150	△ 174,850	事務機器購入費・維持管理費等
	会 館 管 理 費	1,400,000	1,227,959	△ 172,041	会館共益費、コピー使用料、E B 送金基本料等
	交 通 費	850,000	966,030	116,030	職員交通費補助
事 業 費	研 修 費	700,000	360,500	△ 339,500	日 P ・東陸 P 研究大会参加費
	旅 費	1,550,000	1,891,035	341,035	出張旅費等
	研 究 調 査 費	1,800,000	1,873,549	73,549	日 P ・東陸 P 会議費、国際交流研修事業参加費補助等
	情 報 交 換 事 業	800,000	614,314	△ 185,686	尾張地区 5 会場、三河地区 5 会場
	研 究 助 成 費	2,700,000	2,680,000	△ 20,000	単位 PTA 研究委嘱費、尾張・三河 P 連研究発表大会費
	広 報 費	600,000	483,584	△ 116,416	「愛知の P T A」総会特集号、H P 維持管理費等
安 全 互 助 事 業 費	見 舞 給 付 金	3,000,000	1,706,500	△ 1,293,500	見舞給付金90件
	保 険 料	11,144,000	10,859,456	△ 284,544	賠償保険料、後遺障害保険料、死亡保険料
負 担 金	負 担 金	4,560,000	4,559,000	△ 1,000	日 P 会費（一人10円）
	分 配 金	600,000	1,031,141	431,141	書き損じはがき収益金郡市 P 還元金
積 立 基 金	財政調整基金	0	0	0	
	研 究 大 会 準 備 積 立 金	600,000	1,031,141	431,141	書き損じはがき収益金県 P 分
	安 全 互 助 事 業 積 立 基 金	0	0	0	
予 備 費	予 備 費	650,000	0	△ 650,000	
合 計		45,254,000	42,116,769	△ 3,137,231	

自 平成27年 6 月 1 日
至 平成28年 5 月31日

平成27年度 財政調整基金会計決算書 (単位 円)

収入総額	35,938,515
(内 訳)	
前年度繰越金	35,932,775
雑収入 (利息)	5,740
本年度積立金	0
支出総額	0
差引残額	35,938,515

平成27年度 研究大会準備積立金会計決算書 (単位 円)

収入総額	10,775,952
(内 訳)	
前年度繰越金	9,743,242
雑収入 (利息)	1,569
本年度積立金	1,031,141
支出総額	0
差引残額	10,775,952

平成27年度 安全互助事業積立基金会計決算書 (単位 円)

収入総額	67,291,808
(内 訳)	
前年度繰越金	67,280,289
雑収入 (利息)	11,519
支出総額 (見舞給付金)	1,706,500
差引残額	65,585,308

上記のとおり決算報告します。
平成28年 6 月 2 日

会 計	玉 井 麻衣子	印
〃	渡 邊 浩 枝	印
〃	庄 子 亨	印
〃	河 合 修	印

上記の決算報告書を綿密に監査しました結果、誤りのなかったことを認めます。
平成28年 6 月 2 日

会 計 監 査	高 木 寛 文	印
〃	山 田 和 隆	印
〃	平 岡 将 暢	印
〃	川 原 国 博	印

愛知県小中学校 P T A 連絡協議会会則の一部改正 (案)

現 行	改正案
第一章 総 則	
第三条	
本会の会員は郡・市 P T A 連絡協議会に加盟する単位 P T A 会員をもって組織する。	本会の会員は郡・市 P T A 連絡協議会に加盟する単位 P T A 会員をもって組織する。
	二 本会はその目的を同じくする関係組織 (公益社団法人日本 P T A 全国協議会及び日本 P T A 東海北陸ブロック協議会) へ加入する。

(注) 改正案は、総会の決議を経て、平成28年 6 月15日から実施する。

平成28年度 役員・理事・監査委員・顧問(案)

役 職 名	郡 市 (地区) 名	氏 名	所 属 校
会 長	西 尾	平 岡 将 暢	西 尾 市 立 鶴 城 中 学 校
副 会 長	一 宮	加 藤 貴 恭	一 宮 市 立 萩 原 小 学 校
副 会 長	幸 田	林 考 春	幸 田 町 立 北 部 中 学 校
副 会 長	春 日 井	水 戸 勤	春 日 井 市 立 白 山 小 学 校
副 会 長 (母代)	豊 川	近 藤 順 子	豊 川 市 立 西 部 中 学 校
副 会 長 (母代)	一 宮	佐 藤 珠 美	一 宮 市 立 萩 原 小 学 校
副 会 長 (T)	岡 崎	水 野 昌 孝	岡 崎 市 立 竜 美 丘 小 学 校
副 会 長 (T)	海 部	山 中 仁	あ ま 市 立 美 和 中 学 校
書 記	碧 南	齋 藤 浩 臣	碧 南 市 立 南 中 学 校
書 記	海 部	吉 田 憲 司	あ ま 市 立 甚 目 寺 中 学 校
書 記 (母代)	岡 崎	杉 田 未 奈 子	岡 崎 市 立 三 島 小 学 校
書 記 (母代)	春 日 井	片 田 由 賀 利	春 日 井 市 立 南 城 中 学 校
書 記 (T)	西 尾	都 築 新 二 子	西 尾 市 立 一 色 西 部 小 学 校
書 記 (T)	一 宮	則 竹 佳 子	一 宮 市 立 萩 原 小 学 校
会 計 (母代)	安 城	五 十 嵐 愛 美	安 城 市 立 桜 井 中 学 校
会 計 (母代)	海 部	近 藤 純 子	あ ま 市 立 甚 目 寺 中 学 校
会 計 (T)	刈 谷	稲 生 修 一	刈 谷 市 立 依 佐 美 中 学 校
会 計 (T)	一 宮	春 日 井 一 吉	一 宮 市 立 中 島 小 学 校
会 計 監 査	蒲 郡	丸 山 博 義	蒲 郡 市 立 中 部 中 学 校
会 計 監 査	北 設 楽	遠 山 誠	設 楽 町 立 設 楽 中 学 校
会 計 監 査	西 春 日 井	田 中 理 恵	清 須 市 立 春 日 中 学 校
会 計 監 査	大 府	前 原 健 太 郎	大 府 市 立 大 府 中 学 校
顧 問	田 原 廣 中	清 介 稲 沢	水 野 成 規
顧 問	知 立 池 田	滋 幸 知 多 東	三 浦 那 智

理事 (郡市・地区連絡協議会代表者)・郡市事務局

郡市(地区)名	氏 名	郡市P連事務局	郡市(地区)名	氏 名	郡市P連事務局
一 宮	戸 松 稔 貴	一 宮 市 立 葉 栗 小 学 校	知 多 東	初 山 仁 司	武 豊 町 立 富 貴 中 学 校
瀬 戸	加 藤 吉 明	瀬 戸 市 立 掛 川 小 学 校	知 多 南	飯 田 秀 幸	南 知 多 町 立 師 崎 中 学 校
半 田	久 村 俊 弥	半 田 市 立 成 岩 中 学 校	豊 橋	丸 山 宗 皇	豊 橋 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課
春 日 井	水 戸 勤	春 日 井 市 立 白 山 小 学 校	豊 川	杉 山 剛	豊 川 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課
津 島	野 口 佳 男	津 島 市 立 藤 浪 中 学 校	蒲 郡	丸 山 博 義	蒲 郡 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課
犬 山	池之上 影 光	犬 山 市 立 城 東 中 学 校	新 城	峰 野 晋	新 城 市 教 育 委 員 会 教 育 部 スポーツ 共 育 課
常 滑	亀 岡 賢 一 郎	常 滑 市 立 常 滑 中 学 校	北 設 楽	遠 山 誠	設 楽 町 教 育 委 員 会
江 南	佐 橋 隆 博	江 南 市 立 布 袋 北 小 学 校	田 原	木 村 勇 人	田 原 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課
小 牧	佐 藤 圭 一	小 牧 市 立 味 岡 中 学 校	岡 崎	菅 井 竜 司	岡 崎 市 教 育 委 員 会 社 会 教 育 課
稲 沢	宮 崎 忠 広	稲 沢 市 立 平 和 中 学 校	碧 南	齋 藤 浩 臣	碧 南 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課
東 海	小 島 久 宜	東 海 市 立 平 洲 中 学 校	刈 谷	羽 谷 拓 朗	刈 谷 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課
尾 張 旭	水 野 孝 紀	尾 張 旭 市 立 旭 丘 小 学 校	豊 田	大 江 直 樹	豊 田 市 子 ど も 部 次 世 代 育 成 課
知 多	堀 剛 治	知 多 市 立 中 部 中 学 校	安 城	浅 岡 剛 司	安 城 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課
大 府	前 原 健 太 郎	大 府 市 立 大 府 中 学 校	西 尾	山 本 孝 徳	西 尾 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課
岩 倉	成 瀬 匡 樹	岩 倉 市 立 岩 倉 中 学 校	知 立	渡 辺 浩 司	知 立 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 スポーツ 課
豊 明	丸 尾 敬 吾	豊 明 市 立 唐 竹 小 学 校	高 浜	萩 原 敏 和	高 浜 市 教 育 委 員 会 学 校 経 営 グループ
日 進	鈴 村 直 宏	日 進 市 立 竹 の 山 小 学 校	み よ し	鈴 木 恒 平	み よ し 市 教 育 委 員 会 教 育 行 政 課
愛 知 ・ 長 久 手	中 根 一 真	長 久 手 市 立 南 中 学 校	幸 田	林 考 春	幸 田 町 立 北 部 中 学 校
西 春 日 井	田 中 理 恵	清 須 市 立 春 日 中 学 校			
丹 羽	仙 田 昇 陽	大 口 町 立 大 口 中 学 校	尾 張 P 連		一 宮 市 立 萩 原 小 学 校
海 部	吉 田 憲 司	あ ま 市 立 甚 目 寺 中 学 校	三 河 P 連		西 尾 市 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課

平成28年度 愛知県小中学校 P T A 連絡協議会事業計画(案)

○ 重 点 事 業

- 1 平成30年度第74回日本 P T A 東海北陸ブロック研究大会愛知大会開催に向けての諸準備の推進（準備委員会を開催）
- 2 平成28年度第72回日本 P T A 東海北陸ブロック研究大会名古屋大会、第64回日本 P T A 全国研究大会徳島うずしお大会への参加研修
- 3 情報交換事業の実施（県内10会場）及び郡市 P 連独自主催の情報交換事業の促進
- 4 研修事業の充実（母親代表・役員・理事合同研修会、県教委共催指導者研修会県内 9 会場）
- 5 広報活動の充実（広報紙「愛知の P T A」の発刊、ホームページの更新、P T A 新聞コンクールの実施等）
- 6 教育環境浄化活動及び青少年非行防止活動の推進（携帯・スマートフォン等の安心・安全利用及びいじめ防止対策推進の啓発活動、有害情報の規制強化働きかけ等）
- 7 人権と命の尊重の普及啓発活動の推進（いじめ防止標語コンテスト及びキャンペーンの実施等）
- 8 役員会・理事会及び常置委員会等の諸会議の充実
- 9 関係諸機関・諸団体との連携の強化（諸団体主催事業・会議への積極的な参加・協力）

○ 会 議 等 の 計 画

年月日	会 議 名 等	場 所	事 業 の 概 要 等
28. 6. 8	安全互助事業審査委員会 新旧役員会・理事会	愛 知 県 教 育 会 館	平成27年度の受付事故状況のまとめ、案件の審査 平成27年度の反省と平成28年度総会議案及び運営計画等
6.15	総 会	愛知芸術文化センター	平成27年度事業報告、決算・監査報告、会則の一部改正 平成28年度役員選出、事業計画案・予算案審議、宣言文採択、記念公演
6.28	第 1 回役員会・理事会	愛 知 県 教 育 会 館	平成28年度重点事業実施計画、活動方針、日 P 全国研究大会への参加、常置委員会の組織づくりと活動、安全互助事業委員の委嘱等
7. 5	教育事務所担当主事会	愛 知 県 教 育 会 館	年間事業計画についての連絡調整等
	郡市 P 連事務局担当者会		同 上
	情報交換事業連絡会		情報交換事業の実施等
7.22	臨 時 役 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	三行詩応募作品の県内審査、母親代表・役員・理事合同研修会の打合せ・準備等
	母親代表・役員・理事合同研修会		P T A 活動を推進していくための研修 演題：思春期の子どもとつき合うコツ 講師：田村節子 氏
8. 2	準 備 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会の実施計画案づくり等
8.20 8.21	第64回 日 本 P T A 全国研究大会徳島うずしお大会	徳 島 市 を 中 心 に	全体会・分科会への参加研修、情報交換等（50名の参加要請：含む役員）
9. 8	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	受付事故状況の報告、事故報告に基づく審査
	第 2 回役員会・理事会		日 P 東海北陸ブロック研究大会名古屋大会、情報交換事業、日 P 年次表彰の候補者選出、書き損じはがき集約依頼、いじめ防止標語コンテスト等
10. 6	準 備 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会の実施計画案づくり等
10.28 10.29	第72回 日 本 P T A 東海北陸ブロック研究大会名古屋大会	名 古 屋 市	全体会・分科会への参加研修、情報交換（750名の参加要請：含む役員）
11. 8	郡市 P 連事務局担当者会	愛 知 県 教 育 会 館	年間事業計画についての連絡調整等
11.18	日本 P T A 年次表彰式	東京(ホテルニューオータニ)	優良 P T A 等の表彰（文部科学大臣表彰、日本 P T A 会長表彰：団体・個人）
11.24	準 備 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会の実施計画案づくり等
12. 8	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	受付事故状況の報告、事故状況に基づく審査、東海北陸安全互助会の報告
	第 3 回役員会・理事会		日 P 国内研修事業参加者の推薦、「愛知の P T A」編集計画、P T A 新聞コンクール、書き損じはがき収益金の配分等
	常 置 委 員 会		各常置委員会の活動報告、意見交換等
29. 1.19	準 備 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会の実施計画案づくり等
	臨 時 役 員 会		平成29年度目標・活動方針等の原案検討・作成
2. 2	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	受付事故状況の報告、事故状況に基づく審査
	第 4 回役員会・理事会		平成28年度事業・決算の中間報告、平成29年度の目標と活動方針等についての審議、常置委員会活動報告等
3.14	準 備 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会の実施計画案づくり等
4.13	広 報 環 境 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	P T A 新聞コンクール応募作品の県内審査
5.17	準 備 委 員 会	愛 知 県 教 育 会 館	日 P 東海北陸ブロック研究大会愛知大会実施計画・実行委員会の組織等
6. 1	会 計 監 査 会	愛 知 県 教 育 会 館	平成28年度の会計監査
6. 7	安全互助事業審査委員会	愛 知 県 教 育 会 館	平成28年度の給付状況のまとめ、案件の審査
	新旧役員会・理事会		平成29年度総会議案等

平成28年度 愛知県小中学校 P T A 連絡協議会予算書(案)

収 入 総 額	44,183,000 円	自 平成28年 6 月 1 日
支 出 総 額	44,183,000 円	至 平成29年 5 月31日
差 引 残 額	0 円	

1 収 入 の 部

(単位 円)
(△は減を示す)

項 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減	内 容
会 費	18,573,000	18,696,000	△ 123,000	41円×児童生徒数453,000人
事 業 費	15,840,000	15,920,000	△ 80,000	40円×396,000帯
助 成 金	750,000	750,000	0	愛知県教育振興会助成金
繰 入 金	4,000,000	3,000,000	1,000,000	安全互助事業積立金特別会計、財政調整基金
雑 収 入	2,406,042	2,402,780	3,262	書き損じはがき収益金、預金利息、安全互助事業集金事務費
繰 越 金	2,613,958	4,485,220	△ 1,871,262	前年度繰越金
合 計	44,183,000	45,254,000	△ 1,071,000	

2 支 出 の 部

(単位 円)
(△印は減を示す)

項 目	科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減	内 容
会 議 費	総 会 費	1,400,000	1,400,000	0	会場費、公演料等
	理 事 会 費	500,000	550,000	△ 50,000	会議室使用料、旅費等
	役 員 会 費	500,000	550,000	△ 50,000	会議室使用料、旅費等
	委 員 会 費	150,000	200,000	△ 50,000	会議室使用料、旅費等
事 務 局 費	人 件 費	7,900,000	8,000,000	△ 100,000	職員給料
	法 定 福 利 費	1,000,000	950,000	50,000	社会保険料、雇用保険料、労働保険料
	外 部 指 導 費	700,000	750,000	△ 50,000	公認会計士・弁護士費用、書類作成費、P T A新聞コンクール指導料
	消 耗 品 費	150,000	180,000	△ 30,000	事務用品等
	印 刷 製 本 費	550,000	620,000	△ 70,000	資料印刷費、安全互助事業の手引き印刷費、愛知の P T A 不足分印刷費等
	通 信 運 搬 費	800,000	900,000	△ 100,000	電話・インターネット使用料、切手代、配送料、振込手数料等
	備 品 費	150,000	200,000	△ 50,000	事務機器購入費、維持管理費等
	会 館 管 理 費	1,400,000	1,400,000	0	会館共益費、清掃業務代、コピー使用料等
	交 通 費	950,000	850,000	100,000	職員交通費補助
事 業 費	研 修 費	800,000	700,000	100,000	日 P ・東陸 P 研究大会参加費
	旅 費	1,550,000	1,550,000	0	日 P ・東陸 P 研究大会役員参加旅費、出張旅費等
	研 究 調 査 費	1,800,000	1,800,000	0	日 P ・東陸 P 会議費、国内研修参加費補助等
	情報交換事業費	700,000	800,000	△ 100,000	尾張地区 5 会場、三河地区 5 会場
	研 究 助 成 費	2,700,000	2,700,000	0	単位 P T A 研究委嘱費、尾張・三河 P 連研究発表大会経費
	広 報 費	550,000	600,000	△ 50,000	「愛知の P T A」総会特集号、H P 維持管理費等
安 全 互 助 事 業 費	見 舞 給 付 金	3,000,000	3,000,000	0	傷害見舞金、死亡見舞金
	保 険 料	11,088,000	11,144,000	△ 56,000	賠償保険料、後遺障害保険料、死亡保険料 (28円×396,000)
負 担 金	負 担 金	4,530,000	4,560,000	△ 30,000	日 P 会費 (10円×453,000)
	分 配 金	600,000	600,000	0	書き損じはがき収益金都市 P 連還元金
積 立 基 金	財政調整基金	0	0	0	
	研究大会準備積立金	600,000	600,000	0	書き損じはがき収益金県 P 連分
	安全互助事業積立金	0	0	0	
予 備 費	予 備 費	115,000	650,000	△ 535,000	
合 計		44,183,000	45,254,000	△ 1,071,000	

(役員会の承認を得て科目間の流用を認める。)

自 平成28年 6 月 1 日
至 平成29年 5 月31日

平成28年度 財政調整基金予算(案) (単位 円)

収入総額	35,944,000
(内 訳)	
前年度繰越金	35,938,515
雑収入 (利息)	5,485
支出総額	1,000,000
(内 訳)	
一般会計へ	1,000,000
差引残額	34,944,000

平成28年度 研究大会準備積立金予算(案) (単位 円)

収入総額	11,377,000
(内 訳)	
前年度繰越金	10,775,952
研究大会準備積立金	600,000
雑収入 (利息)	1,048
支出総額	400,000
(内 訳)	
研究大会準備委員会経費	400,000
差引残額	10,977,000

平成28年度 安全互助事業積立基金特別会計予算(案) (単位 円)

収入総額	65,592,000
(内 訳)	
前年度繰越金	65,585,308
雑収入 (利息)	6,692
支出総額	3,000,000
差引残額	62,592,000

愛知県小中学校PTA連絡協議会 共同編集の刊行物

5巻予定
第4弾

子どもたちに、郷土・愛知に「誇り」と「愛着」をもってもらいたい——。
そんな願いが込められた、好評シリーズの4巻目です。

おはなし・あいちのでんせつ4
『子どもが すきな 龍神さま』



小学校1～3年生、
園児向け

1冊 720 円 (税込)

＜楽しい12のお話＞

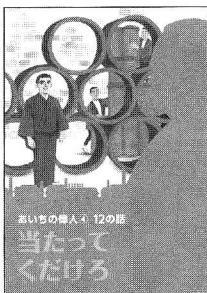
県内各地に伝わる伝説の中
から、子どもたちにおす
めのお話をピックアップ。

＜“お話の舞台” 紹介コーナー＞

伝説の舞台となった土地の紹介や解説コ
ーナーも。休日のお出かけの参考に。

読み聞か
せに最適

あいちの偉人④ 12の話
『当たってくだけろ』



小学校4～6年生、
中学生向け

1冊 820 円 (税込)

＜心打つ12の物語＞

愛知ゆかりの人物の偉業をつ
づる短編の伝記。子どもたち
が生き方を考えるきっかけに。

＜施設・資料のコーナー＞

関連施設や残された資料を紹介。歴
史・文化・産業への興味が広がる。

地域学習の
参考にも

宣 言 (案)

愛知県小中学校PTA連絡協議会は、すべての子どもの健やかな成長と幸せを願い、単位PTA及び郡市PTA連絡協議会との相互連携のもとに、保護者と教職員が共に手を携えて活動し、多くの成果をあげてきた。

しかし、今日の子どもを取り巻く環境の変化は、子どもの生活や心身の成長に大きな影響を与え、様々な問題を引き起こしている。

このような現状の中、私たちは、親と子、保護者と教職員、そして地域での人と人のつながりを大切にし、夢と希望をもち、心豊かでたくましく、自らの人生を主体的に切り拓くことのできる子どもの育成に、全力で取り組まなければならない。

平成二十八年度総会に当たり、私たちは、次の事項を決議し、その実現を目指して、共に学び、共に育ち、共に活動することを宣言する。

一 「教育の原点は家庭にある」ことを再確認し、家庭が本来果たすべき役割と保護者としての責任を自覚し、家庭教育力の向上を図る。

一 保護者・教職員が子どもと共に学び、共に育つPTAを目指し、家庭・学校・地域社会との連携と融合を進める。

一 社会の急激な変化に即したPTA活動の新しい在り方について学習を深め、PTA活動の更なる充実を目指す。

一 関係諸機関・諸団体との連携を密にして、子どもの安全確保と健全育成に努める。

一 「豊かな心」「たくましい体力」「確かな学力」の育成を目指す教育の実現に向けて、教育予算の確保と教育諸条件の整備を、関係諸機関に働き掛ける。

平成二十八年六月十五日

愛知県小中学校PTA連絡協議会

愛知県小中学校PTA連絡協議会 共催の事業

第41回

児童文学賞

作品募集

あなたの
物語が本になる！

短編部門

幼児から小学校低学年を
読者対象とした童話。
400字詰原稿用紙4～5枚

長編部門

小学校中学年から中学生を
読者対象とした物語。
400字詰原稿用紙30～50枚

※詳細は「子とともに ゆう&ゆう」4月号参照。

副賞
30万円
(長編部門・最優秀)
10万円
(短編部門・最優秀)

第51回

親と子の

作文コンクール 作品募集

★たくさんのご応募を、お待ちしております📎

PTAの部

テーマ「伝えたい命のこと」
字数＝1,600字以内

児童生徒の部

テーマ「命の大切さを
感じた時」
字数＝小学生1,000字以内
中学生1,600字以内

副賞
3万円
(PTAの部・最優秀)
1万円
(児童生徒の部・最優秀)
分の図書カード

※詳細は「愛知のPTA」6月号または「子とともに ゆう&ゆう」6月号参照。

主催：愛知県小中学校PTA連絡協議会／名古屋市立小中学校PTA協議会／愛知県小中学校長会／公益財団法人 愛知県教育振興会

愛知県小中学校PTA 連絡協議会会則

第一章 総 則

第一条 本会は愛知県小中学校PTA連絡協議会と称し、事務局を愛知県教育会館内におく。

第二条 本会は郡・市PTA連絡協議会をもって構成する。(但し、名古屋市立小中学校PTA協議会を除く)

第三条 本会の会員は郡・市PTA連絡協議会に加盟する単位PTA会員をもって組織する。

第四条 本会はPTA活動の発展を推進し、児童・生徒の健全な成長をはかることを目的とする。

第五条 本会は教育を本旨とする民主的な社会教育団体として本会を構成する団体及び個人の自主性を尊重する。

第六条 本会は第四条の目的達成のためつぎの活動を行う。

- 一、児童・生徒の福祉増進をはかる。
- 二、学校・家庭及び社会における教育の理解を深めこれを振興する。
- 三、教育環境の整備充実を

はかる。

四、単位PTA及びその協議体相互の連絡協議をはかり、その活動の発展を助ける。

五、災害見舞金・弔慰金の給付並びに団体傷害保険、管理者賠償責任保険への加入(以下「安全互助事業」という)をする。

第二章 役 員

第七条 本会に原則としてつぎの役員をおく。なお役員選出に関する細則は別に定める。

- 一、会 長 一名
- 二、副会長 七名
- 三、書 記 六名
- 四、会 計 四名
- 五、事務局長・次長 二名

第八条 本会に理事をおく。

一、理事 若干名

理事は各郡・市PTA連絡協議会の代表者(一名)及び母親代表(六名)をあてる。

第九条 本会に監査委員をおく。

一、会計監査委員 四名

会計監査委員は理事会の推薦により総会で承認を受ける。任期は一年とする。

第十条 本会に顧問をおくことができる。

顧問は理事会の推薦により総会で承認を受ける。

第十一条 本会の役員は理事会において選出し総会で承認を受ける。

役員の任期は一年とし再任を妨げない。

なお欠員の生じた場合後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第十二条 本会役員の職務はつぎのとおりとする。

一、会 長

(一)本会を代表し会務を総理する。

(二)総会・役員会・理事会を招集し、議長を務める。

二、副会長

(一)会長を補佐し会務を遂行する。なお会長事故ある場合はその代理を務める。

三、書 記

(一)本会の記録を作成し保管する。なお会長の指示を受け事務処理を行う。

四、会 計

(一)本会の会計事務を処理する。

五、事務局長・次長

(一)会長の指示を受け本会の事務を統理する。

第十三条 会計監査委員は本

会会計の一切を監視し総会において報告する。

第十四条 理事は本会の運営ならびに会務の遂行にあたる。

第十五条 顧問は本会の重要事項の諮問に応じる。

第三章 会 議

第十六条 本会の会議はつぎのとおりとする。

一、総 会

毎年一回開催する。ただし会長が必要と認めた場合あるいは理事の(若しくは会員)三分の一以上の要求があった場合は臨時総会を開くことができる。

二、役員会

会長が必要と認めた場合を開く。

なお役員会に必要なときには委員長を加えることができる。

三、理事会

会長が必要と認めた場合を開く。

理事会は本会役員及び理事をもって構成する。なお緊急事項については理事会をもって総会に代えることができる。ただし総会において報告・承認を受ける。

第十七条 本会の活動に必要な事項について調査、研究、立案等を遂行するため常置委員会をおく。

委員会は理事をもって構成し必要に応じて本会役員も出席する。

なお必要に応じて理事会の承認を得て特別委員会を設置することができる。委員会に関する細則は別に定める。

第十八条 本会の運営ならびに会務の遂行に関する会議の議事は出席者の過半数の承認を得るものとする。

第四章 経 費

第十九条 本会の会員は会費及び安全互助事業費を納入する。ただしそれらの額は総会で決定する。

なお、会費及び安全互助事業費に関する細則は別に定める。

第二十条 本会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

第二十一条 本会の会計年度は六月一日から翌年の五月三十一日までとする。

第五章 安全互助事業

第二十二条 安全互助事業は別に定める「安全互助事業

規則」にしたがって行うものとする。

第六章 会則の改正

第二十三条 この会則の改廃は、総会において出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

附 則

一、本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

平成十五年六月十三日 改正
平成十七年六月二十一日 改正
平成十八年六月十五日 改正
平成二十二年六月十六日 改正
平成二十三年六月十五日 改正
平成二十五年六月十二日 改正

細 則

第一章 役員選出

第一条 愛知県小中学校PTA連絡協議会（以下県P連協という）会則（以下本会会則という）の第七条に定める役員選出に関する規定はこの細則による。

一、会 長

尾張小中学校PTA連絡協議会（以下尾張P連協という）三河小中学校P

TA連絡協議会（以下三河P連協という）の会長の中から交互選出される。

二、副会長

尾張P連協・三河P連協の会長（ただし県P連協会長就任者は除く）及び副会長各一名、母親代表各一名と尾張・三河各校長会代表各一名の計七名をあてる。

三、書 記

尾張P連協、三河P連協よりそれぞれ選出されたP二名（内一名は母親代表）、T一名の計六名をあてる。

四、会 計

尾張P連協、三河P連協よりそれぞれ選出された母親代表一名、T一名の計四名をあてる。

第二条 前条に示す役員の任期は一年とする。ただし再任は妨げない。

しかし再任された場合も、任期の上限を二年とする。

第三条 事務局長・次長の選任は理事会の承認を得て会長が行う。

第二章 委 員 会

第四条 本会会則第十七条に

定める委員会に関する規定はこの細則による。

第五条 本会の委員会は総務財政委員会、教育文化委員会、広報環境委員会、厚生給食委員会及び母親委員会の五部門とし本会の活動を分担し企画、実施する。

一、総務財政委員会
(一)規約の整備
(二)事業計画・予算の立案
(三)関係諸機関・団体との連携
(四)その他

二、教育文化委員会
(一)教育文化に関する諸問題の追求と世論喚起
(二)PTA相談事業の立案、実施
(三)各種研修会の立案、実施
(四)その他

三、広報環境委員会
(一)愛知のPTAの企画・編集・ホームページ編集
(二)各種資料の作成、調査の計画、実施
(三)環境浄化に関する施策
(四)その他

四、厚生給食委員会
(一)会員の安全互助制度に関すること
(二)児童・生徒の福祉厚生・保健、体力づくり

(三)学校給食に関すること
(四)その他

五、母親委員会

(一)PTA活動における母親の役割の追求
(二)母親委員会（郡市P連）の組織の確立
(三)家庭教育に関する研修計画
(四)その他

第六条 委員会は委員長、副委員長をそれぞれ一名選出し、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第七条 委員長は委員会を招集し、その会を司会する。またその会を代表する。副委員長は委員長を補佐し委員長事故あるときはその職務を代行する。またその会の記録をとる。

第八条 この細則は総会において定める。

第三章 会 費

第九条 本会会則第十九条に定める会費及び安全互助事業費に関する規定は、この細則による。

第十条

一、会 費

本会の会費は児童・生徒一名につき年額四十一円（日本PTA負担金を含む）とし、単位PTA

はそれぞれ加盟する各郡市PTA連絡協議会を経て、七月十日までに本会計に納入する。

二、安全互助事業費

安全互助事業費は一世帯につき年額四十円とし、単位PTAはそれぞれ加盟する各郡市PTA連絡協議会を経て、七月十日までに本会計に納入する。

第四章 積立基金

第十一条 平成十八年度から運用資金特別会計を改め、財政調整基金・研究大会準備積立金会計として、別途積み立てる。財源は従来の運用資金特別会計及びその他の収入を充てる。

第五章 細則の改正

第十二条 この細則の改廃は、理事会において出席者の過半数の賛成を必要とする。

平成十八年六月十五日 改正
平成二十二年六月十六日 改正
平成二十三年六月十五日 改正
平成二十五年六月十二日 改正

愛知県小中学校PTA 連絡協議会安全互助 事業規則

平成二十三年六月十五日制定

第一章 総 則

(名称)

第一条 この事業は、愛知県小中学校PTA連絡協議会会則第六条第五項に定める安全互助事業と称する。

(目的)

第二条 安全互助事業は、愛知県小中学校PTA連絡協議会(以下「県P連」と略称する。また諸規定においても同様に略称する。)、同各郡市PTA協議会、もしくは市町村立小中学校単位PTA(「単位PTA」と略称する。)、の各PTA活動と認められる事業中に発生したPTA会員及びその子どもである児童・生徒らの負傷、後遺障害、または死亡(これらを「災害」という。))に対する応分の金銭給付、その他理事会が特

別に認める事業への支出及び単位PTAの負担金の軽減をはかり、もってPTA活動の円滑な実施に資することを目的とする。

第二章 会員及び会費

(会員)

第三条 安全互助事業は、県P連に所属する単位PTAの世帯で、この事業の趣旨に賛同し、申込みをした者(以下「会員」という。)が対象となる。

二 安全互助事業への申込みは、単位PTAごとに、その会員すべてが一体となつてしなければならない。

三 申込みは、原則として、毎年四月三十日までになされるものとする。

(会費)

第四条 会員は、所定の安全互助事業費(以下「会費」という。))を納入するものとし、納入期限は毎年七月十日までとする。

二 会費は、県P連会則の細則第十条第二項で規定

した金額とする。

三 一旦納入した会費は、これを返還しない。

四 会費は、委託保険会社に支払う保険料及び事務経費並びに県P連理事会が特別に認める事業への支出に充てる。

第三章 事 業

(事業)

第五条 第二条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(一) 災害見舞金・弔慰金の給付(以下「災害給付」という。)

(二) その他県P連理事会が特別に認める事業への支出

二 災害見舞金・弔慰金の給付の対象及びその基準については、別に細則で定める。

三 災害給付は、関係者の申請によりこれを行う。

四 給付申請及び関係書類の提出は、県P連の年度内に行わなければならない。ただし、年度末の災

害その他特別の事由がある場合は、年度内にその旨を届け出て、期限の猶予を求めることができる。

五 給付の申請に関し、虚偽の申告をした場合は、その程度に応じ、給付金の全部または一部を県P連へ返還しなければならない。県P連は、あわせて損害賠償を求めることができる。

(保険加入)

第六条 県P連は、適格と判断される保険会社との間に、団体傷害保険及び管理者賠償責任保険に加入するものとする。

ただし、加入契約にあたっては県P連理事会の承認を要する。

第四章 審査委員会

(審査委員会)

第七条 災害給付の決定に関し、審査委員及び審査委員会を置く。

二 審査委員会は、審査委員をもって構成する。

三 審査委員については、

役員及び学識経験者の中から県P連理事会が選任する。

四 審査委員会は、県P連理事会が付託した災害給付に関する事項を審議する。

五 災害給付の決定については、審査委員会の決するところによる。

六 審査委員会の組織及び運営については、別に細則でこれを定める。

(審査委員の任期)

第八条 審査委員の任期は、就任後最初の県P連総会終結のときまでとする。

第五章 改 正

(改正手続)

第九条 この規則は、県P連理事会において、出席者の過半数の同意をもって改正することができる。

附 則

この規則は、平成二十三年七月一日から施行する。
平成二十五年六月十二日
一部改正